

令和6年2月29日

保護者 様

館山市教育委員会

学校における電話対応時間の設定について（お知らせ）

館山市教育委員会では、国や千葉県による「学校における働き方改革」の推進を受けて、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子どもたちに必要かつ効果的な教育活動を持続的に行う取組を行っています。

その一環として、教職員の時間外勤務の縮減に向けて、令和6年4月から本市の学校における電話対応時間について、下記のとおり設定します。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 学校における電話対応時間（原則）

<授業のある日>

小学校：午前7時40分頃から午後5時頃まで

中学校：午前7時40分頃から最終下校時刻の30分後まで（部活動のある日）

午前7時40分頃から午後5時頃まで（部活動のない日）

<長期休業期間の月曜日から金曜日まで>

午前8時から午後4時30分まで

<土・日・祝日，長期休業中等の完全休業日，年末年始>

終日，電話対応はいたしません

※上記の時間については原則であり、各校の実情に応じて多少前後します。また、学校行事等により設定時間を変更する場合があります。変更がある場合は、学校だより等で各学校からお知らせします。

※小中学校教職員の勤務時間は、原則午前8時～午後4時30分ですので、上記電話対応時間の終了を待たずに全員が退勤することもあります。

※必要に応じて、上記電話対応時間外に学校から保護者の方に電話連絡をさせていただく場合もありますので、ご理解ください。

※電話対応時間外は、留守番電話による自動応答を行う場合があります。留守番電話には、メッセージは録音できません。

2. 電話対応時間外の緊急連絡先について

学校の電話対応時間以外の子どもの生命や安全にかかわる重大事態等の場合は、警察（110番）又は消防・救急（119番）に一報の上、必要に応じて下記までご連絡願います。

館山市役所 電話番号：0470-22-3111